

保育所等再編整備計画の進捗状況の報告について

資料6

1. 背景

- ◇ 子ども・子育て支援事業計画においては、「南あわじ市保育所のあり方検討委員会からの提言」を受け、保育施設の老朽化や施設ごとの利用児童数の隔たりなどの解消に向けて、施設の民営化や統廃合も視野に入れながら、適正規模の保育環境の整備や保育サービスの向上に努め、すべての子どもが利用できる認定こども園への移行についても検討を進めていくこととされています。
- ◇ 上記の提言では、施設運営の充実化や効率化を図るための具体策として、「1小学校区に1保育所の設置」を原則とした統廃合の整備計画と、保育サービスの質の向上を図るための民間活力による民営化(民間移管)について検討すると共に、民間移管による市の負担の軽減により生じた財源を、子ども・子育て支援事業の展開に充てることとされています。

2. 保育所等再編整備の進捗状況

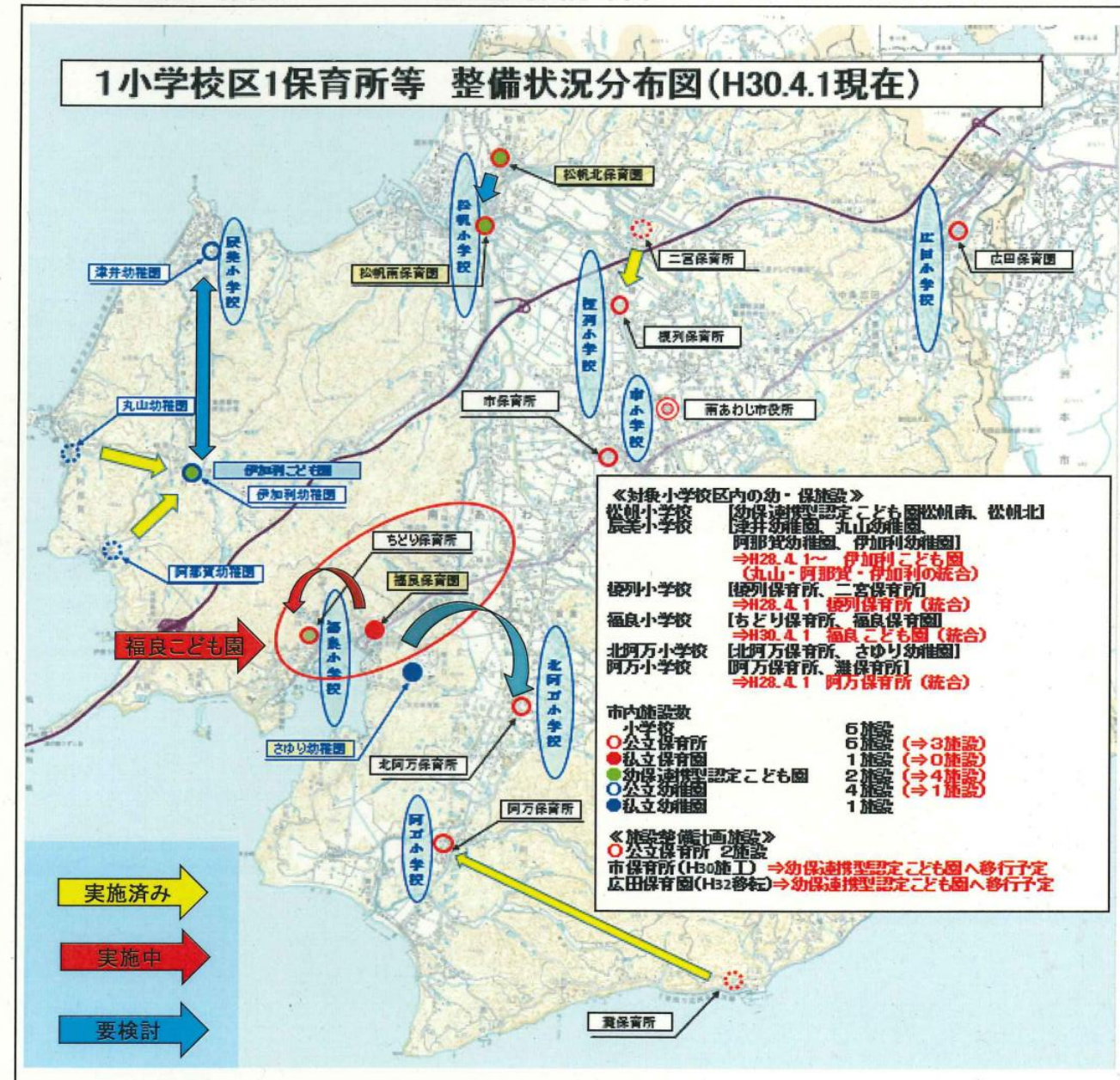
◇ 上記の背景を踏まえ、市では次のとおり保育所等の再編整備を推進しています。

小学校区における再編整備計画		
小学校区	園数	再編の方針
①福良小学校区	2	・ 公立ちどり保育所と私立福良保育園を統合し、新たに「公私連携幼保連携型認定こども園 福良こども園」を、平成30年4月に開園します。【法人移管】
②北阿万小学校区	2	・ 公立北阿万保育所と私立さゆり幼稚園を統合し、法人運営による新たな認定こども園の開園を検討する。(時期未定) 【移転・建替を伴う法人移管】
③市小学校区	1	・ 保育サービスの需要が高く、保育面積が不足しているため、入所児童数に応じた適正規模の保育環境を整備するための園舎新築工事を実施する。(H30年度) また、高度化する保育サービスや子育て支援の充実を図るため、「幼保連携型認定こども園」として整備を行います。
④広田小学校区	1	・ 施設の老朽化が進み、保育ニーズの増加により保育面積が不足しているため、適正規模の保育環境の整備と、老朽化への対応、学校周辺環境の改善を図るための園舎新築移転事業を実施する。(H31年度以降)

3. 再編整備後の定員・入所児童数と量の見込・確保方策について (※児童数は、平成29年7月初日現在)

施設名	定員(再編前⇒後)	入所児童数	量の見込みと確保方策についての検証及び課題
榎列保育所	150(90+60)⇒120	132	統合により増築したが、定員をやや超過しているため、利用調整を検討する。
阿万保育所	120(90+30)⇒90	95	未満児の増加により定員をやや超過しているが、提供体制は確保できています。現在、老朽化に伴う大規模改修工事を実施しています。
伊加利こども園	315(105×3)⇒40	29	提供体制の確保ができています。
湊幼稚園	105⇒45	27	提供体制の確保ができています。平成29年度から、利用定員を60名減員しました。
津井幼稚園	105⇒45	27	提供体制の確保ができています。平成29年度から、利用定員を60名減員しました。
志知幼稚園	105⇒45	28	提供体制の確保ができています。平成29年度から、利用定員を60名減員しました。
福良こども園	140(90+50)⇒100	115	来年度は児童数の減少が見込まれ、提供体制は確保できると考えます。
(仮)北阿万こども園	120(90+30)⇒90	75	統合により定員を減員しますが、提供体制は確保できると考えます。
市保育所	150⇒175	163	新築によりこども園へ移行し、定員数を増員して提供体制の確保に努めます。
広田保育園	150⇒150	153	新築移転によりこども園へ移行し、定員の増員についても検討します。
再編整備後の提供体制についての評価(見込)	広域入所、小規模及び事業所内保育所を除く確保方策は、統廃合により施設数や利用定員は減少しましたが、教育・保育を必要とする児童への提供体制は確保できる見込みです。		

4. 1小学校区1保育所へ向けた再編整備計画分布図



5. 公私連携幼保連携型認定こども園とは

- ◇ 民営民設でありつつも市町村の関与を明確にしつつ、設置主体に設置のインセンティブが働く新しい運営形態。
- ◇ 対象法人は、学校法人又は社会福祉法人に限定。
- ◇ 市と法人が協定を締結し、提供すべき教育・保育・子育て支援事業の内容について確実に担保。
- ◇ 小学校との連携、職員配置、市民や第三者によるチェック、市への定期報告についても協定で定め、業務の透明性、客観性を担保。指導監査や違反時の是正勧告、指定取り消しも可能。
- ◇ 公有設備の無償又は廉価での貸付け・譲渡その他の協力に関する基本的事項についても協定で定める。

6. 再編整備計画の市上位計画への反映

- ◇ 「南あわじ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成28年3月策定)
基本目標:「子育てしやすいまち」 施策目標:「安心して子どもを預けられる環境整備と保育サービスの向上」に位置づけ。
- ◇ 「第2次南あわじ市総合計画」(平成29年6月策定)
基本目標:「子育てしやすいまち」 施策目標:「安心して子どもを預けられる環境整備と保育サービスの向上」に位置づけ。